

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5451016号  
(P5451016)

(45) 発行日 平成26年3月26日(2014.3.26)

(24) 登録日 平成26年1月10日(2014.1.10)

|              |                          |
|--------------|--------------------------|
| (51) Int.Cl. | F 1                      |
| HO2J 7/00    | (2006.01) HO2J 7/00 301D |
| HO2J 17/00   | (2006.01) HO2J 17/00 B   |
| HO1M 10/44   | (2006.01) HO2J 17/00 X   |
| HO1M 10/48   | (2006.01) HO1M 10/44 Q   |
|              | HO1M 10/48 P             |

請求項の数 12 (全 13 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号 特願2008-241475 (P2008-241475)  
 (22) 出願日 平成20年9月19日 (2008.9.19)  
 (65) 公開番号 特開2010-74992 (P2010-74992A)  
 (43) 公開日 平成22年4月2日 (2010.4.2)  
 審査請求日 平成23年9月20日 (2011.9.20)

(73) 特許権者 000001007  
 キヤノン株式会社  
 東京都大田区下丸子3丁目30番2号  
 (74) 代理人 100090273  
 弁理士 國分 孝悦  
 (72) 発明者 藤田 俊司  
 東京都大田区下丸子3丁目30番2号 キ  
 ャノン株式会社内

審査官 横田 有光

(56) 参考文献 特開平06-014480 (JP, A)  
 国際公開第2008/114268 (W  
 O, A1)

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】充電機器、充電方法及びプログラム

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項1】

充電機器であって、  
 外部装置から無線により供給される電力を用いて、電池を充電するための処理を行う制御手段と、  
 前記外部装置から前記充電機器に出力される電力量と、前記処理を行うために用いられた電力量とを用いて、前記外部装置から前記充電機器への電力伝送の伝送効率を検出する検出手段と、

前記伝送効率に基づいて、前記処理を行うための電力の供給を前記外部装置に要求する要求手段とを有することを特徴とする充電機器。

## 【請求項2】

前記要求手段は、前記伝送効率を検出するための電力の供給を前記外部装置に要求することを特徴とする請求項1に記載の充電機器。

## 【請求項3】

前記要求手段から要求された電力に応じて、前記外部装置が供給した電力を受け取る受電手段を有することを特徴とする請求項1または2に記載の充電機器。

## 【請求項4】

外部装置から無線により供給される電力を用いて、電池を充電するための処理を行うステップと、

前記外部装置から出力される電力量と前記処理を行うために用いられた電力量とを用い

て、前記外部装置から充電機器への電力伝送の伝送効率を検出するステップと、  
前記伝送効率に基づいて、前記処理を行うための電力の供給を前記外部装置に要求する  
ステップと  
を有することを特徴とする充電方法。

**【請求項 5】**

外部装置から無線により供給される電力を用いて、電池を充電するための処理を行うス  
テップと、

前記外部装置から出力される電力量と前記処理を行うために用いられた電力量とを用い  
て、前記外部装置から充電機器への電力伝送の伝送効率を検出するステップと、

前記伝送効率に基づいて、前記処理を行うための電力の供給を前記外部装置に要求する  
ステップと

をコンピュータに実行させるためのプログラム。

**【請求項 6】**

外部装置から無線により供給される電力を受け取る受電手段と、

前記受電手段から出力される電力を用いて、電池を充電する充電手段と、

前記外部装置から出力される電力量と、前記受電手段から出力される電力量とを用いて  
、電力伝送の伝送効率を検出する検出手段と、

前記伝送効率に基づいて、前記外部装置に要求する電力を設定する設定手段と、

前記設定手段によって設定された電力の供給を前記外部装置に要求するための情報を前  
記外部装置に送信する無線通信手段と

を有することを特徴とする充電機器。

**【請求項 7】**

前記無線通信手段は、無線 LAN に対応する通信を前記外部装置と行うこと  
を特徴とする請求項 6 に記載の充電機器。

**【請求項 8】**

前記無線通信手段は、Blue tooth (登録商標) に対応する通信を前記外部裝  
置と行うこと  
を特徴とする請求項 6 または 7 に記載の充電機器。

**【請求項 9】**

前記無線通信手段は、前記伝送効率を検出するための電力の供給を前記外部装置に要求  
するための情報を前記外部装置に送信すること  
を特徴とする請求項 6 から 8 のいずれか 1 項に記載の充電機器。

**【請求項 10】**

前記受電手段は、前記無線通信手段から送信された情報に応じて、前記外部装置が供給  
した電力を受け取ること  
を特徴とする請求項 6 から 9 のいずれか 1 項に記載の充電機器。

**【請求項 11】**

外部装置から無線により供給される電力を受け取るステップと、

前記外部装置から無線により供給される電力を用いて、電池を充電するステップと、

前記外部装置から出力される電力量と、前記電池に供給される電力量とを用いて、電力  
伝送の伝送効率を検出するステップと、

前記伝送効率に基づいて、前記外部装置に要求する電力を設定するステップと、

前記伝送効率に基づいて設定された電力の供給を前記外部装置に要求するための情報を  
前記外部装置に送信するステップと

を有すること  
を特徴とする充電方法。

**【請求項 12】**

外部装置から無線により供給される電力を受け取るステップと、

前記外部装置から無線により供給される電力を用いて、電池を充電するステップと、

前記外部装置から出力される電力量と、前記電池に供給される電力量とを用いて、電力  
伝送の伝送効率を検出するステップと、

前記伝送効率に基づいて、前記外部装置に要求する電力を設定するステップと、

前記伝送効率に基づいて設定された電力の供給を前記外部装置に要求するための情報を

10

20

30

40

50

前記外部装置に送信するステップと  
をコンピュータに実行させるためのプログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、充電機器において行われる充電に関する。

【背景技術】

【0002】

近年、携帯電話やデジタルカメラのような電池駆動の携帯機器同士で充電を行う充電システムが提案されている。このような携帯機器同士の充電では、供給機器から供給できる電力量に限りがあるため、充電機器の電池が満充電になるまで常に充電できるとは限らない。このような場合を想定し、充電を開始する前に電池残量とユーザが所望する電力量とに基づいて充電する電力量を決定し、決定された電力量を供給機器が充電機器に供給する技術が提案されている（例えば、特許文献1に記載の電力移動システムを参照）。

10

【0003】

【特許文献1】特開2006-287555号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

しかしながら、前記特許文献1に記載の電力移動システムでは、電力伝送における伝送効率が悪い場合においては問題が生じる。機器間の充電における伝送効率は、供給機器が供給する電力量のうち、充電機器が充電できる電力量を示すものであり、電磁誘導方式を用いた無線による充電においては、漏れ磁束などによる電力損失は特に大きい。

20

【0005】

そのため、従来技術では、供給機器が供給する電力量と、充電機器が充電される電力量とに大きな差異が生じるために、ユーザが期待する電力量を充電機器に充電することができないという課題がある。

【0006】

本発明は、電力伝送における伝送効率が悪い場合においても、ユーザが期待する電力量にできる限り近い電力量を充電機器に供給できるようにすることを目的としている。

30

【課題を解決するための手段】

【0008】

本発明に係る充電機器は、充電機器であって、外部装置から無線により供給される電力を用いて、電池を充電するための処理を行う制御手段と、前記外部装置から前記充電機器に出力される電力量と、前記処理を行うために用いられた電力量とを用いて、前記外部装置から前記充電機器への電力伝送の伝送効率を検出する検出手段と、前記伝送効率に基づいて、前記処理を行うための電力の供給を前記外部装置に要求する要求手段とを有することを特徴とする。

また、本発明に係る充電機器は、外部装置から無線により供給される電力を受け取る受電手段と、前記受電手段から出力される電力を用いて、電池を充電する充電手段と、前記外部装置から出力される電力量と、前記受電手段から出力される電力量とを用いて、電力伝送の伝送効率を検出する検出手段と、前記伝送効率に基づいて、前記外部装置に要求する電力を設定する設定手段と、前記設定手段によって設定された電力の供給を前記外部装置に要求するための情報を前記外部装置に送信する無線通信手段とを有することを特徴とする。

40

【発明の効果】

【0010】

本発明によれば、伝送効率が悪い場合においても、ユーザが期待する電力量にできる限り近い電力量を充電機器に供給することが可能になる。

【発明を実施するための最良の形態】

50

## 【0011】

以下、本発明を実施するための最良の形態について、図面を参照して説明する。

## (第1の実施形態)

図1に、本発明に係わる無線充電システムの一例を示す。携帯電話機(第1の電子機器)1101は、デジタルカメラ(第2の電子機器)2101から無線で供給される電力を、自機が備えている電池に蓄電することが可能に構成されている。

## 【0012】

次に、図2を参照し、携帯電話機1101及びデジタルカメラ2101の充電制御に関する機能ブロックの概略構成を説明する。

携帯電話機1101は、表示部1201、操作部1202、電池残量検出部1203、電池1204、充放電制御部1205、無線電力伝送部1206、無線通信部1207、タイマ1208、制御部1209、メモリ1210で構成される。 10

## 【0013】

一方、デジタルカメラ2101は、表示部2201、操作部2202、電池残量検出部2203、電池2204、充放電制御部2205、無線電力伝送部2206、無線通信部2207、タイマ2208、制御部2209、メモリ2210で構成される。また、図2に見られるように、携帯電話機1101とデジタルカメラ2101とは、充電制御に関して、同一の機能ブロックを備えている。

## 【0014】

続いて、それぞれの機能ブロックについて説明する。 20

表示部(1201、2201)は、ディスプレイであり、ユーザに対して様々な情報を表示する機能を有している。例えば、充電する電力量の決定画面を表示する。操作部(1202、2202)は、ボタン、キーなどで構成され、ボタン押下などによりユーザの支持を受け取り、制御部(1209、2209)に通知する機能を有している。

## 【0015】

電池残量検出部(1203、2203)は、電池(1204、2204)の残量を検出する機能を有している。電池残量検出部(1203、2203)は、例えばダイオードを備え、電池(1204、2204)の残容量に応じた電圧値を取得することで、電池残量を把握する。 30

## 【0016】

電池(1204、2204)は、充放電可能な二次電池である。電池1204は携帯電話機1101の各部へ電力を供給し、電池2204はデジタルカメラ2101の各部へ電力を供給する。

## 【0017】

充放電制御部(1205、2205)は、無線電力伝送部(1206、2206)から入力された電力を電池(1204、2204)へ蓄電する充電制御機能を備えている。また、電池(1204、2204)に蓄えられた電力を無線電力伝送部(1206、2206)を介して外部に供給する放電制御機能とを備えている。

## 【0018】

充電制御機能と放電制御機能は、排他的に動作し、制御部(1209、2209)によつて充電制御機能と放電制御機能とが切替えられる。本実施形態では、デジタルカメラ2101が携帯電話機1101に電力を供給する外部の電力供給機器として機能するため、充放電制御部1205は充電制御機能に設定され、充放電制御部2205は放電制御機能に設定されているものとする。また、携帯電話機1101が充電機器としており、制御部1209が希望する電力量を取得する充電量取得を行う。しかし、充電機器及び電力供給機器の設定はこの限りではなく、逆の設定をすれば、携帯電話機1101からデジタルカメラ2101へ電力を供給することも可能である。 40

## 【0019】

無線電力伝送部(1206、2206)は、電力を無線伝送する機能を有している。無線での電力伝送には、例えば電磁誘導方法で、コイルに電流を流して生成した交流磁場に 50

よって電流を伝達させる方法が利用できる。本実施形態における無線充電システムでは、デジタルカメラ 2101 の無線電力伝送部 2206 から、携帯電話機 1101 の無線電力伝送部 1206 に対して電力を伝送する。

【0020】

無線通信部 (1207、2207) は、無線で情報を通信する機能を有している。本実施形態における、電力供給要求や、了承などの情報通信は、この無線通信部 (1207、2207) によって行われる。無線による情報通信には、例えば IEEE802.11g などの無線 LAN や Blue tooth 等が利用できる。また、電磁誘導方式を用いて、発生させる磁場の強弱を変化させることにより情報を伝達することも可能であり、その場合、無線通信部 (1207、2207) と無線電力伝送部 (1206、2206) を同じ 10 ハードウェアで構成することも可能である。タイマ (1208、2208) は、時間をカウントする機能を有しているハードウェアタイマである。

【0021】

制御部 (1209、2209) は、CPU 等で構成され、図 2 に示すすべての機能ブロックの制御を行う中心となる機能ブロックである。また、制御部 (1209、2209) は、情報を格納しておくためのメモリ (1210、2210) を備えている。

【0022】

続いて、図 3 を参照しながら、本発明に関わる充電シーケンスについて説明する。

まず、充電を始める場合、ユーザは携帯電話機 1101 とデジタルカメラ 2101 を接近させる。これにより、携帯電話機 1101 とデジタルカメラ 2101 は近接を検出する 20 (ステップ S1301、ステップ S2301)。

【0023】

近接の検出は、例えば、無線電力伝送部 (1206、2206) が、微弱の電波を定期的に出力する電波出力回路と、電波入力を検出するための電波検出回路を備えていることによっても実現できる。この構成により、無線電力伝送部 (1206、2206) 同士を近づけた場合、それぞれがお互いの微弱電波を検出することによって近接を検出することが可能である。なお、充電に先立ってデジタルカメラ 2101 の近接を検出したタイミング以外のタイミングで、効率を算出することも可能である。ただし、電磁誘導方式による充電の場合、機器間の間隔が離れすぎると電力供給の効率が極端に低下する。そのため、例えば、携帯電話機 1101 及びデジタルカメラ 2101 を近接させたタイミングでユーザが指示することで実行することができる。

また、携帯電話機 1101 とデジタルカメラ 2101 が、互いに充電可能な機器であるかどうかを、無線通信部 1207、2207 により通信することで認証する構成とし、この認証を行う際に効率を検出する構成としてもよい。

【0024】

また、ステップ S1301、ステップ S2301 では、近接検出と同時に、無線通信部 (1207、2207) における接続が確立され、電力伝送の方向が決定される。本実施形態では、充放電制御部 (1205, 2205) の設定に基づき、携帯電話機 1101 が充電側であり、デジタルカメラ 2101 が放電側であるという情報が共有される。続いて、近接検出後、電力の伝送効率を算出するための少電力量による充電制御を実行する。

【0025】

続いて、携帯電話機 1101 は、無線通信部 (1207、2207) を介して、所定の少電力量の充電を要求する少量供給要求をデジタルカメラ 2101 に送信する (ステップ S1302)。少電力量とは、例えば、10 [mAh] などでよい。この要求は、充電を目的としたものではなく、伝送路上の効率を取得することを目的とするものであるため、少電力量とは、効率算出に必要最小限の電力量が望ましい。

【0026】

電力供給要求を受けたデジタルカメラ 2101 は、電力の供給ができる場合は、ステップ S2302 において、了承応答を携帯電話機 1101 に送信する。図示しないが、例えばデジタルカメラ 2101 の電池 2204 に格納されている電力が少ないなどの理由によ

10

20

30

40

50

り、電力の供給が不可能である場合は、警告を発行する等して充電シーケンスを中断してもよい。

【0027】

了承応答を送信した後、デジタルカメラ2101の充放電制御部2205は、電池2204からの放電を開始し、無線電力伝送部2206を介した電力供給を開始する（ステップS2303）。一方、携帯電話機1101の充放電制御部1205は、無線電力伝送部1206を介して入力した電力を、電池1204へ充電する（ステップS1303）。

【0028】

デジタルカメラ2101の充放電制御部2205は、ステップS2304において、予定電力量を供給したか否かを判断する。この判断の結果、ステップS1302において要求された電力量分を電池2204から放電していない場合にはステップS2303に戻って電力の供給を続行する。また、ステップS2304の判断の結果、予定電力量を供給を終了すると、ステップS2305に進んで電力供給を終了し、供給終了通知を携帯電話機1101に送信する。

【0029】

供給終了通知を受信した携帯電話機1101は、充放電制御部1205において、電池1204への充電を終了する（ステップS1304）。続いて、携帯電話機1101の制御部1209は、伝送効率を算出して効率取得を行う（ステップS1305）。伝送効率は、携帯電話機1101の電池1204に実際に充電された電力量を、デジタルカメラ2101の電池2204から放電された電力量で割ることにより算出する。前者の電力量（実際に充電された電力量）は、電池残量検出部1203によって、充電前と充電後の電池残量を検出し、差分を算出することにより得られる。後者の電力量（放電された電力量）は、ステップS1302において電力供給を要求した少電力量である。

【0030】

制御部1209は、前述した計算を行うことによって算出した伝送効率を、メモリ1210に格納する。続いて、携帯電話機1101は、電池1204に電力を蓄電することを目的とした、充電制御を開始する。

【0031】

携帯電話機1101は、ステップS1306において、まず、伝送効率と、希望する電力量とに基づいてデジタルカメラ2101から供給される供給電力量を再度決定する。そして、決定した供給電力量情報をデジタルカメラ2101に送信する供給要求をおこなう。充電する電力量を決定するための実施形態としては、例えば、表示部1201に充電量を取得するための画面を表示し、ユーザがボタン等の操作部1202を用いて電力量を手動で入力して決定することにより可能である。或いは、ユーザが予めメニュー画面で事前に設定しておいた固定量とすることも可能である。

【0032】

続いて、制御部1209は、ステップS1306において決定した電力量と、ステップS1305において算出した伝送効率情報とに基づき、供給を要求する要求電力量を算出する。そして、算出した要求電力量とともに、要求電力量情報をデジタルカメラ2101に対して送信する（ステップS1307）。

【0033】

供給を要求する電力量の算出方法は、充電を要求する電力量をA[mAh]とし、伝送効率をB[%]とすると、 $(100 \times A) / B$ である。例えば、充電を要求する電力量が120[mAh]で、伝送効率が60[%]の場合は、デジタルカメラ2101に供給を要求する電力量は200[mAh]となる。

【0034】

携帯電話機1101から電力供給要求を受けたデジタルカメラ2101は、要求された電力量の電力の供給ができる場合は、ステップS2306において、了承応答を携帯電話機1101に送信する。ここで、例えばデジタルカメラ2101の電池2204の電力が少ないなどの理由により、電力の供給が不可能である場合は、警告を発行する等をして充

10

20

30

40

50

電シーケンスを中断してもよい。

【0035】

デジタルカメラ2101の充放電制御部2205は、了承応答を送信した後、電池2204からの放電を開始し、無線電力伝送部2206を介した電力供給を開始する（ステップS2307）。一方、携帯電話機1101の充放電制御部1205は、無線電力伝送部1206を介して入力した電力を、電池1204へ充電する（ステップS1308）。

【0036】

デジタルカメラ2101の充放電制御部2205は、ステップS2308において、予定電力量を供給したか否かを判断する。この判断の結果、ステップS1307において要求された電力量分を電池2204から放電していない場合にはステップS2307に戻って電力の供給を続行する。また、ステップS2308の判断の結果、予定電力量を供給を終了すると、ステップS2309に進んで電力供給を終了し、供給終了通知を携帯電話機1101に送信する。電池2204から、ステップS1307において要求された電力量分の放電が終了すると、電力供給を終了し、供給終了通知を携帯電話機1101に送信する（ステップS2309）。

【0037】

供給終了通知を受信した携帯電話機1101は、充放電制御部1205において、電池1204への充電を終了する（ステップS1309）。

【0038】

以上、図3を用いて説明したように、希望する電力量に対して伝送路における電力損失分を加えた電力量を供給側に要求する。これにより、例え電力伝送中に損失が発生しても、携帯電話機1101において希望する電力量にできる限り近い電力量の充電をすることが可能になる。

【0039】

なお、本実施形態では、近接検出直後に伝送効率を取得しているが、伝送効率を取得するタイミングは、この限りではない。例えば、ユーザのボタンを押下したときなど、所定のタイミングでよい。

【0040】

（第2の実施形態）

次に、本発明の第2の実施形態を説明する。

前述した第1の実施形態では、伝送効率を算出しているときの伝送効率と、充電を行っているときの伝送効率とが同じであるという前提に基づいた充電シーケンスについて説明した。それに対して、第2の実施形態ではさらに、伝送効率を算出しているときと、充電を行っているときとで、伝送効率に変化があった場合でも、希望する電力量を適正に充電するための実施形態について説明する。

【0041】

無線充電システム、及び携帯電話機1101及びデジタルカメラ2101の機能ブロックの構成については、第1の実施形態において図1、図2を用いて説明した無線充電システム、及び機能ブロック構成と同一であるため、説明を割愛する。また、充電シーケンスについても、第1の実施形態において図3で説明した充電シーケンスのステップS2306までは、同一のシーケンスであるため、説明を割愛する。

【0042】

図3のステップS2307、すなわち、デジタルカメラ2101から電力供給が開始された後の処理フローについて、図4及び図5のフローチャートを用いて説明する。

まず、充電側である携帯電話機1101の処理フローについて、図4を参照して説明する。

【0043】

デジタルカメラ2101からの電力供給が開始されると、電池残量検出部1203によって検出される電池残量の増加分と、希望する電力量とを比較して、希望した電力量が充電されたか否かを判断する（ステップS1401）。

10

20

30

40

50

## 【0044】

ステップS1401の判断の結果、希望した電力量が充電されたと判断した場合は、ステップS1402に進み、デジタルカメラ2101からの電力供給が終了しているかどうかを判断する。

## 【0045】

本実施形態のデジタルカメラ2101は、携帯電話機1101に電力を供給している間、電池残量検出部2203で検出された電池残量の減少分と、携帯電話機1101から要求された電力量とを比較する。そして、同じであると判断した場合に、充放電制御部2205において電力供給を終了し、無線通信部2207を介して供給終了通知を携帯電話機1101に送信する。ステップS1402では、前述した供給終了通知を受信しているかどうかに基づき、デジタルカメラ2101からの電力供給が終了しているかどうかの判断を行う。10

## 【0046】

ステップS1402の判断の結果、電力供給が終了している判断した場合は、充電を終了する。一方、ステップS1402の判断の結果、電力供給が終了していないと判断した場合は、ステップS1403に進む。ステップS1403においては、デジタルカメラ2101が過剰に電力を供給するのを防ぐために、無線通信部1207を介して、デジタルカメラ2101に、電力供給停止要求を送り、充電を終了する。

## 【0047】

一方、ステップS1401の判断の結果、希望した電力量がまだ充電されていない判断した場合はステップS1404に進む。ステップS1404においては、電池1204に充電される電力量が、ステップS1306で取得した充電量と、ステップS1305で取得した伝送効率とに基づいて、デジタルカメラ2101から供給される供給電力量を再度決定する。そして、決定した供給電力量をデジタルカメラ2101に送信する供給再要求を行う。20

## 【0048】

ステップS1404の判断の結果、電力供給が終了していないと判断した場合は、ステップS1401に戻り、充電を継続する。一方、ステップS1404の判断の結果、電力供給が終了していると判断した場合は、ステップS1405に進んで伝送効率の再計算を行う。ここで、伝送効率は、図3のステップS2307から、すなわち、デジタルカメラ2101から電力供給が開始されてから電池1204に充電された電力量を、ステップS1306において決定した希望電力量で割ることにより算出する。30

## 【0049】

続いて、携帯電話機1101は、ステップS1306で決定した希望電力量と、ステップS1405までに充電された電力量の差分である、希望電力量の残り量を新たな希望電力量として算出する。そして、新たな希望電力量と、ステップS1405において算出した伝送効率情報に基づき、供給を要求する電力量を算出し、デジタルカメラ2101に対して算出した電力量とともに電力供給要求を送信する(ステップS1406)。

## 【0050】

例えば、ステップS1305において伝送効率60[%]を取得し、ステップS1306において希望電力量120[mAh]であった場合、ステップS1307において供給を要求する電力量は200[mAh]となる。40

## 【0051】

その後、ステップS1404において、電力供給が終了されたと判断したとき、充電した電力量が100[mAh]であり、残り20[mAh]が充電されていない場合は、ステップS1405で再取得される伝送効率は、「 $100 \div 200 = 50\%$ 」になる。そして、ステップS1406において再要求される電力量は、「 $20[mAh] \div 0.5 = 40[mAh]$ 」になる。以上のように、電力供給の再要求がなされる。

## 【0052】

続いて、ステップS1407において、携帯電話機1101から電力供給要求を受けた50

デジタルカメラ 2101 は、電力の供給ができる場合は、了承応答を携帯電話機 1101 に送信して電力供給を開始し、携帯電話機 1101 は充電を開始する。そして、ステップ S1401 に戻る。

【0053】

なお、ステップ S1402、及びステップ S1404 において行われる電力供給が終了しているかどうかの判断方法は、デジタルカメラ 2101 からの供給終了通知を受信しているかどうかに基づいて判断を行っているが、この限りではない。例えば、タイマ 1208 を用いて、無線電力伝送部 1206 において電力の供給を検出しなくなつてから一定時間経過した場合に、供給終了と判断する方法を用いてもよい。

【0054】

続いて、電力供給側であるデジタルカメラ 2101 の処理フローについて、図 5 のフローチャートを参照して説明する。

デジタルカメラ 2101 は、電力供給を開始すると、ステップ S2501 において、電池残量検出部 2203 で検出された電池残量の減少分と、携帯電話機 1101 から要求された電力量を定期的に比較し、要求された電力量を供給したかどうかの判断を行う。

【0055】

ステップ S2501 の判断の結果、要求された電力量を供給した場合はステップ S2502 に進み、無線通信部 2207 を介して供給終了通知を携帯電話機 1101 に送信し、充放電制御部 2205 の制御で電力供給を終了する。

【0056】

一方、ステップ S2501 の判断の結果、要求された電力量を供給していない場合はステップ S2503 に進み、携帯電話機 1101 から電力供給停止要求が送られたかどうかの判断を行う。電力供給停止要求については、ステップ S1403 において既に説明しているため詳細を割愛する。

【0057】

ステップ S2503 の判断の結果、電力供給停止要求が送られた場合は、ステップ S2502 に進み、無線通信部 2207 を介して供給終了通知を携帯電話機 1101 に送信し、電力供給を終了する。一方、ステップ S2503 の判断の結果、電力供給停止要求が送られていない場合はステップ S2501 に戻り、電力供給を継続する。

【0058】

以上、図 4、図 5 を参照して説明した処理フローにより、伝送効率を取得したときと、充電を行っているときとで、伝送効率が変化した場合においても、状態に応じて電力供給、及び充電の終了を制御することができる。これにより、過剰な電力供給や、電力供給の不足を防ぐことができるので、希望する電力量にできる限り近い電力量の充電をすることが可能である。

【0059】

(本発明に係る他の実施形態)

前述した本発明の実施形態における充電システムを構成する各手段は、コンピュータの RAM や ROM などに記憶されたプログラムが動作することによって実現できる。このプログラム及び前記プログラムを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体は本発明に含まれる。

【0060】

また、本発明は、例えば、システム、装置、方法、プログラムもしくは記憶媒体等としての実施形態も可能であり、具体的には、複数の機器から構成されるシステムに適用してもよいし、また、一つの機器からなる装置に適用してもよい。

【0061】

なお、本発明は、前述した充電方法における各工程を実行するソフトウェアのプログラム（実施形態では図 3、図 4 及び図 5 に示すフローチャートに対応したプログラム）を、システムあるいは装置に直接、あるいは遠隔から供給する。そして、そのシステムあるいは装置のコンピュータが前記供給されたプログラムコードを読み出して実行することによ

10

20

30

40

50

つても達成される場合を含む。

【0062】

したがって、本発明の機能処理をコンピュータで実現するために、前記コンピュータにインストールされるプログラムコード自体も本発明を実現するものである。つまり、本発明は、本発明の機能処理を実現するためのコンピュータプログラム自体も含まれる。

【0063】

その場合、プログラムの機能を有していれば、オブジェクトコード、インタプリタにより実行されるプログラム、OSに供給するスクリプトデータ等の形態であってもよい。

【0064】

プログラムを供給するための記録媒体としては種々の記録媒体を使用することができる。例えば、フロッピー（登録商標）ディスク、ハードディスク、光ディスク、光磁気ディスク、MO、CD-ROM、CD-R、CD-RW、磁気テープ、不揮発性のメモリカード、ROM、DVD（DVD-ROM, DVD-R）などがある。

【0065】

その他、プログラムの供給方法としては、クライアントコンピュータのブラウザを用いてインターネットのホームページに接続する。そして、前記ホームページから本発明のコンピュータプログラムそのもの、もしくは圧縮され自動インストール機能を含むファイルをハードディスク等の記録媒体にダウンロードすることによっても供給できる。

【0066】

また、本発明のプログラムを構成するプログラムコードを複数のファイルに分割し、それぞれのファイルを異なるホームページからダウンロードすることによっても実現可能である。つまり、本発明の機能処理をコンピュータで実現するためのプログラムファイルを複数のユーザに対してダウンロードさせるWWWサーバも、本発明に含まれるものである。

【0067】

また、本発明のプログラムを暗号化してCD-ROM等の記憶媒体に格納してユーザに配布し、所定の条件をクリアしたユーザに対し、インターネットを介してホームページから暗号化を解く鍵情報をダウンロードさせる。そして、その鍵情報を使用することにより暗号化されたプログラムを実行してコンピュータにインストールさせて実現することも可能である。

【0068】

また、コンピュータが、読み出したプログラムを実行することによって、前述した実施形態の機能が実現される他、コンピュータ上で稼動しているOSなどが、実際の処理の一部または全部を行うことによっても前述した実施形態の機能が実現され得る。

【0069】

さらに、記録媒体から読み出されたプログラムが、コンピュータに挿入された機能拡張ボードやコンピュータに接続された機能拡張ユニットに備わるメモリに書き込まれる。その後、そのプログラムの指示に基づき、その機能拡張ボードや機能拡張ユニットに備わるCPUなどが実際の処理の一部または全部を行い、その処理によっても前述した実施形態の機能が実現される。

【図面の簡単な説明】

【0070】

【図1】本発明の実施形態を示し、無線充電システムの一例を示す図である。

【図2】本発明の実施形態を示し、携帯電話機及びデジタルカメラの充電制御に関わる機能ブロックの概略構成を示す図である。

【図3】本発明の第1の実施形態を示し、充電シーケンスを示すフローチャートである。

【図4】本発明の第2の実施形態を示し、携帯電話機の処理手順の一例を説明するフローチャートである。

【図5】本発明の第2の実施形態を示し、デジタルカメラの処理手順の一例を説明するフローチャートである。

10

20

30

40

50

## 【符号の説明】

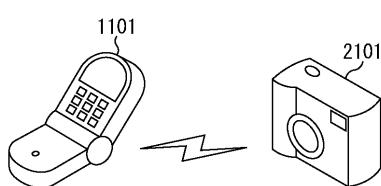
## 【0071】

- 1101 携帯電話機  
 1201 表示部  
 1202 操作部  
 1203 電池残量検出部  
 1204 電池  
 1205 充放電制御部  
 1206 無線電力伝送部  
 1207 無線通信部  
 1208 タイマ  
 1209 制御部  
 1210 メモリ  
 2101 デジタルカメラ  
 2201 表示部  
 2202 操作部  
 2203 電池残量検出部  
 2204 電池  
 2205 充放電制御部  
 2206 無線電力伝送部  
 2207 無線通信部  
 2208 タイマ  
 2209 制御部  
 2210 メモリ

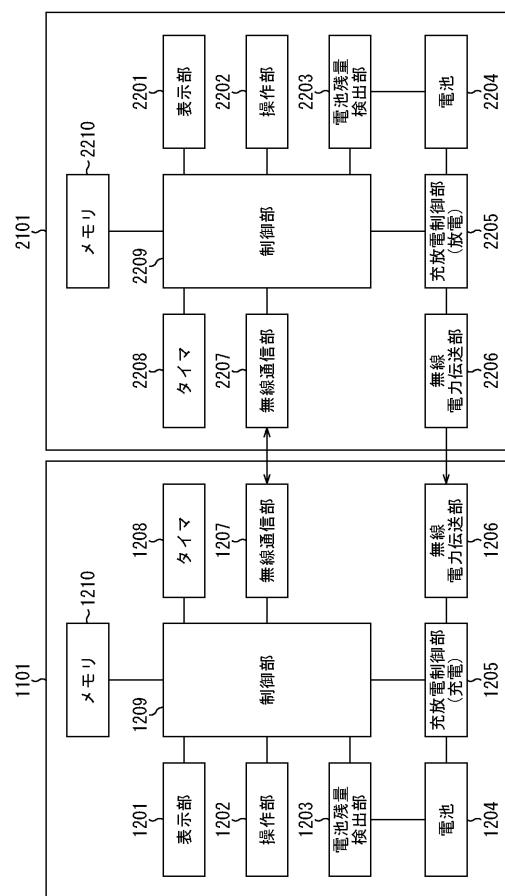
10

20

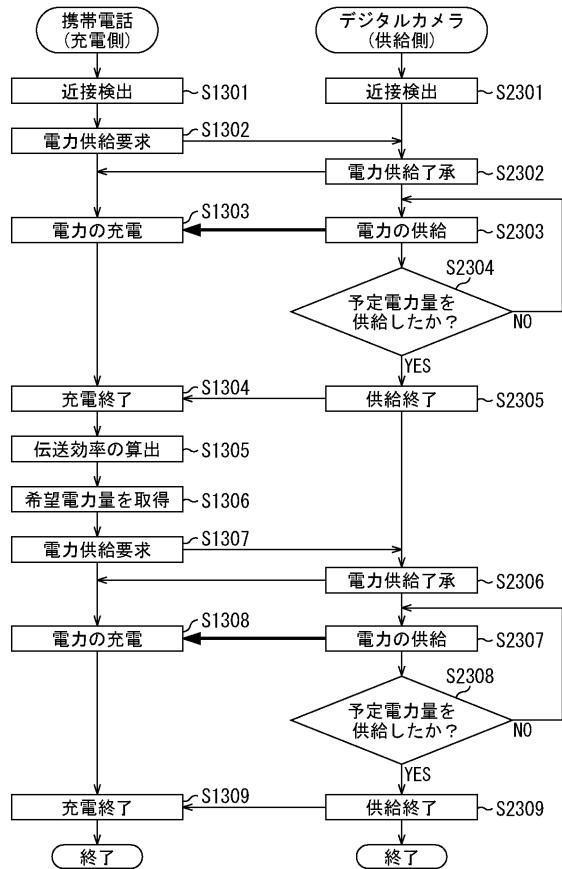
【図1】



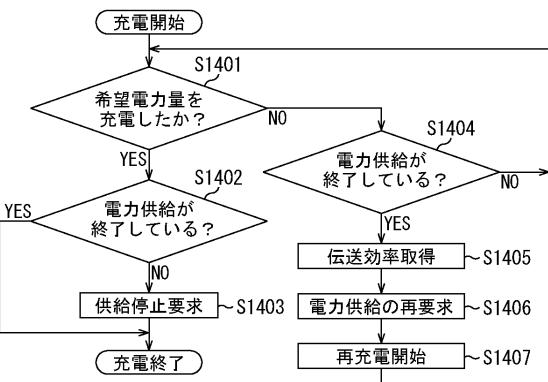
【図2】



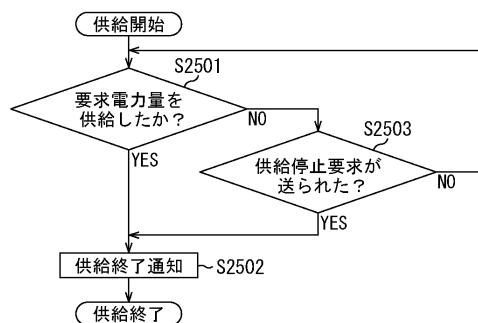
【図3】



【図4】



【図5】



---

フロントページの続き

(51)Int.Cl.

F I

H 0 1 M 10/44 A  
H 0 2 J 7/00 3 0 3 C

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H 0 2 J 7 / 0 0 - 7 / 1 2  
H 0 2 J 7 / 3 4 - 7 / 3 6  
H 0 2 J 1 7 / 0 0  
H 0 1 M 1 0 / 4 2 - 1 0 / 4 8